

申請による取消及び運転経歴証明書手続きの流れ

A

自動受付機

免許証またはマイナ免許証を準備してください。
画面表示に従って入力を行い、申請書を出力します。

B

関係書類の記載及び確認

申請書を記載してください。内容を確認します。

C

手数料支払い

運転経歴証明書の作成手数料をお支払いください。

D

経歴証明書用の写真撮影

撮影が終わりましたら、運転経歴証明書を交付します。

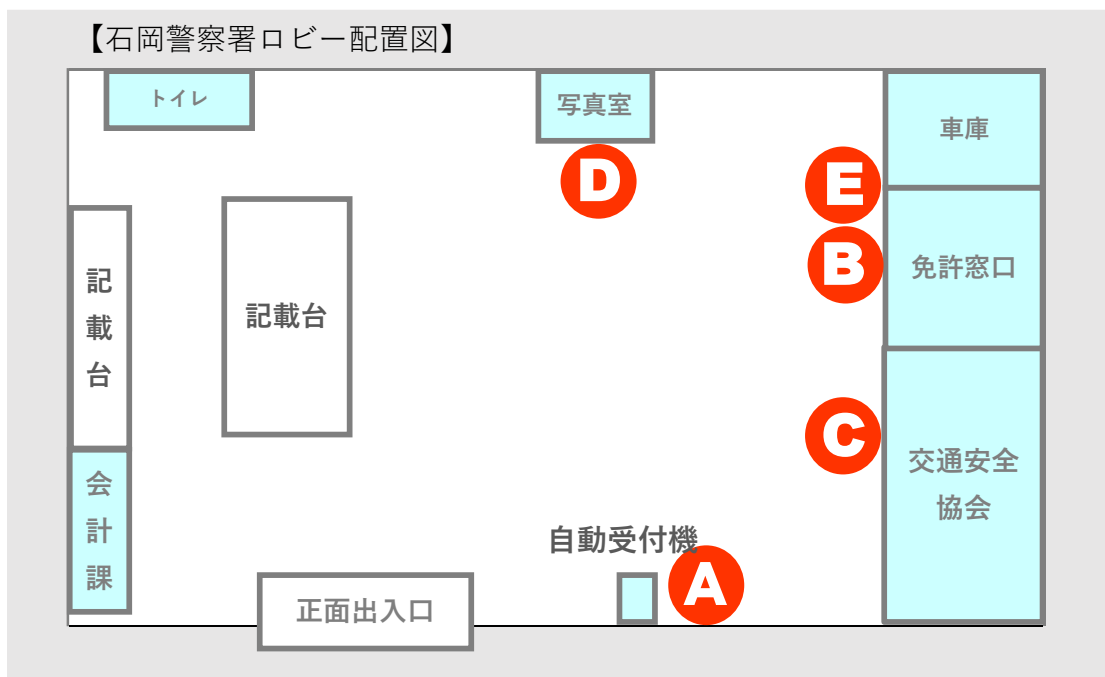
E

通知書及び運転経歴証明書交付

通知書及び運転経歴証明書を交付します。

交通違反や交通事故の理由による、運転免許の取消又は停止に該当するおそれがある方は、申請による取消ができませんのでご注意ください。

【石岡警察署ロビー配置図】



※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。